

令和6年度第2回三条市地域公共交通協議会（書面協議） 協議結果

1 協議過程

協議期間 令和6年5月17日（金）～令和6年5月24日（金）

合意に至った日 令和6年5月24日（金）

2 議事内容

協議事項

新飯田線の運行事業者移管に伴う運行計画（案）について

⇒ 異議なし

3 意見等及び回答

別紙のとおり

第2回三条市地域公共交通協議会(書面協議)議事内容 意見等に対する回答

【委員送付用】

No.	議事内容	意見等	事務局回答
1	新飯田線の運行事業者移管に伴う運行計画(案)について	人員不足はバスに限った事ではない。補助金をもらっている以上、簡単に撤退や減便をするのはいかな事かと思う。	御意見ありがとうございます。今回、運転士不足により、現状の路線網の維持が困難との申し出があり、運行事業者の移管が行われるものであります。全国的な運転士不足は深刻な問題ではありますが、地域住民の生活における移動手段を維持するための事業者移管はやむを得ないものであり、御理解ください。
2	新飯田線の運行事業者移管に伴う運行計画(案)について	運賃、時刻表は現時点のものに変更あるのかないのかが知りたい。	御意見ありがとうございます。運賃、時刻表ともに運行事業者移管前と変更はありません。
3	新飯田線の運行事業者移管に伴う運行計画(案)について	当該路線の乗降客数は非常に少なくなっており、いつの日か便数・コース・運営方法等、抜本的な見直しが必要かと思われまます。	御意見ありがとうございます。地域のニーズや運行事業者の意見を踏まえ、見直しの必要性について検討してまいります。